

令和3(2021)年

7月

広報

あしや

976号



5月9日、山鹿小学校 浜運動会 (8ページのまちのわだいに記事を掲載しています)

7月は 同和問題啓発強調月間

同和問題を正しく知ろう
正しく知り、問題と向き合うことで
解決に向けて自分にできることを想像してみませんか

●同和問題（部落差別）を知っていますか

同和問題とは、封建時代の身分制度や人びとの意識の中につくられた歴史的・社会的な差別が、今もなお、さまざまな形で残っている重大な社会問題であり、ほかの国には存在しない、日本特有の人権問題です。

かつて、日本国民の一部の人たちが作法的に、住む場所や仕事、結婚など日常生活で、厳しい制限を受け、差別されてきました。そういった人が、住まわされていた場所が同和地区や被差別部落などと呼ばれ、そこで生活する人への差別や偏見などを同和問題や部落差別といえます。

私たちは誰しもが生まれる場所を選ぶことはできません。つまり、同和問題とは、本人には何の原因も責任もないことで不平等や不利益を強いられ、自由と平等が侵害される不合理な人権問題なのです。

●同和問題や差別のことを考えよう

想像してみてください。もし、自分が生まれた地域を理由に、就職の際に不利益を受けたり、

婚約を破棄されたりした場合、どのように感じますか。きっとどんな人でも「どうして?」「なぜ?」と悲しい気持ちになったり、そのようなことはあつてはならないと思ったりするはずで。しかし、実際に、同和地区や被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいるという理由だけで、いわれない差別や不当な扱いを受けている人がいます。これが同和問題です。同和問題と聞くと、「難しそう」、「自分にはあまり関係ない」と捉え、知らず知らずに見て見ぬふりをする人も少なくありません。しかし本当にそれでよいのでしょうか。もし、家族や友人または自分自身が同じように差別されたらあなたは どう思いますか。また、そんな差別があたりまえにある世の中で本当にいいのでしょうか。この機会に同和問題を知るとともに、差別のことを考えてみましょう。

●どんな差別が起きているのかを知ろう

最近では、同和問題と聞くと「同和問題はもうなくなった」と

認識している人もいます。しかし、平成29年度に内閣府が行った調査によると、「同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか?」という質問に対して、結婚問題で周囲の反対を受けるが40.1%、差別的な言動をされるという回答が27.9%という結果でした。この結果からも、同和問題がいまだにわかっていないということがわかります。

近年ではインターネットの普及に伴い、インターネットの匿名性を悪用して、電子掲示板などに面白半分で同和地区の地名やその地域に多い姓などを掲載する差別書き込みなどが起こっており、問題となっています。特にインターネット上に拡散された情報は、完全に削除することが困難であり、うその情報だったとしても、多くの人を傷つける無責任で極めて悪質なものです。そのほかにも、企業が採用時に調査会社に依頼して、応募者の親族状況などを調べたり、地方自治体などに特定の地区が同和地区かどうか調査したりする身元調査事件の発生が確認されています。こうした差別

事件の発生を防ぐためにも、私たち一人ひとりが同和問題に関して、どんな差別が起こっているのかを知るとともに、同和問題はいまだにあるとはつきり認識することが大切です。

●ほうっておいても差別はなくならない

同和問題の解決を目指すうえで「ほうっておけば差別はいつかなくなる」と考える人がいます。これは「寝た子を起こすな」という考え方であり、同和問題を学習する中でよく耳にします。本当にほうっておいて差別はなくなるのでしょうか。もし本当にそうであれば、同和問題はもうなくなっているはずですが、同和問題の解決に必要なことは、無関心ではなく、正しい理解と差別を決して許さないという気持ちです。無関心はさらなる差別を助長してしまうのです。実際に同和問題に無関心であったり、よく知らなかったりすると、偏見や差別を目にした際に気付くことができなくなります。こうした同和問題を正しく理解していない点につけこんだ「えせ

同和行為」というものがありまます。これは、同和問題を怖いものという誤った認識に乗じ、同和問題を口実にして、不当な寄付金などを強要するものです。こうした行為をばびこらせないためにも、同和問題に対する正しい理解と認識を持つことが重要なのです。

●「部落差別解消法」と「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」

今もなお、なくならない同和問題や部落差別に関する深刻な状況を踏まえ、平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる「部落差別解消法」が施行されました。この法律の意義は、今日の部落差別の存在を認め、部落差別は許されないものであることを明らかにしたことです。そして、差別をなくすことは私たち一人ひとりの課題であり、差別を解消する必要性に理解を深めるよう努めなければならぬと法律に示しています。また、福岡県でも部落差別のない社会を実現することを目的に、平成31年3

月に「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行しています。この条例には、部落差別の解消に関する施策として、相談体制の充実や教育・啓発に取り組むことや、県民・事業者は、結婚・就職に際しての部落差別事象の発生につながる行為をしてはいけないなどが示されています。

●同和問題の解決を目指して

同和問題の解決にむけて、今私たちに求められていることは、実際に起きている差別と正面向き合うことです。同和問題の解決に自然消滅など決してありません。もう一度想像してみてください。もし、自分がいわれない理由や原因で不当な扱いを受け、差別されているのに対して、周りの人から見ても見ぬふりをされたらどう思いますか。差別を見て見ぬふりをすると、関係ないと思うということ、もはや差別に加担しているのと同じなのです。そして誰かの人権が侵害されているのに、無関心や知らないふりをする社会ではきっと差別はなくならな

いだけではなく、いつしか新たな差別の発生につながってしまいます。同和問題は誰かの問題ではありません。私たち一人ひとりの問題であり、解決しなければならぬ課題なのです。7月は同和問題啓発強調月間です。この機会に一人ひとりが家庭や地域、職場などで同和問題のことを考え、解決にむけ、今の自分に何ができるか想像してみませんか。

●同和問題啓発強調月間のお知らせ

■芦屋町人権講演会

(オンライン開催)

▽とき 7月1日(金)～31日(土)

※オンライン開催

(録画配信)とな

ります。詳しく

は、広報あしや

7月号に折り込

んでいるチラシ

をご覧ください。

■人権パネル展示

▽とき 7月1日(金)～30日(金)

▽ところ 役場 1階ロビー

▽問い合わせ 社会教育係

(☎2233局3546)



梅雨時期です 災害発生に備えましょう

▽問い合わせ 庶務係 (☎223局3572)

災害対策のポイント

① 災害発生時の危険な場所を知る

ハザードマップで、災害の恐れがある危険な場所を確認し、避難する必要がある有無を確認しましょう。災害によっては自宅の2階に避難することもあります。

※ハザードマップは、芦屋町役場2階、総務課窓口で無料配布しています。



② 備蓄品などの準備・点検

災害に備え、非常時用備蓄品や非常時持ち出し品の準備・点検をしましょう。



③ 避難所を知る

災害発生時に一時的に滞在する指定避難所は、中央公民館と総合体育館です。

また、避難経路も、事前に確認しておきましょう。



△中央公民館 (中ノ浜)



△総合体育館 (山鹿)

④ 気象情報・災害情報入手する

いち早く情報を入手しましょう。

◇テレビのデータ放送

◇インターネット

◇スマートフォンでの防災速報アプリ

※登録（無料）が必要
です。

◇防災メールまもるくん
※登録（無料）が必要
です。



△防災メールまもるくん

⑤ 避難情報を知る

町では、災害情報や気象情報などに応じて、避難情報を発表します。避難情報は、緊急速報メールや防災行政無線の放送などにより、皆さんに伝達されます。

危険な場所にいる人は、避難情報にあわせ、

警戒レベル4 避難指示で必ず避難してください。警戒レベル5 緊急安
全確保の発令を待ってはいけません

※避難情報の内容などが変更されました。

次のページを参考に避難行動を行うようお願いいたします。

防災士の資格を取りませんか 防災士養成研修・試験のおしらせ

地域の防災リーダー養成を目的に、防災士資格取得にかかる費用を町が負担します。

防災士とは、自助・共助・協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な知識などを修得したことを日本防災士機構が認証する民間資格のことです。

▷対象 町内に住んでいて次のいずれにも該当する人

- ・防災士の資格を取得しようとする人
- ・地域で防災活動の中心的な役割を担い、活動する意欲がある人
- ・町が行う防災に関する事業に積極的に参加する意欲がある人

▷とき 11月13日(土)、14日(日)・午前9時から

▷ところ 毎日西部会館9階(小倉北区紺屋町)

▷費用 資格取得にかかる教本代(3500円)、受講料(3000円)、認定登録料(5000円)の計1万1500円は町が負担

※養成研修の受講料は無料です。

※認証登録に必要な証明写真代、救急救命講習の修了証のコピー代、受講会場までの交通費や昼食費などの個人にかかる費用は、受講者の負担です。

▷申し込み・問い合わせ 7月30日(金)までに、総務課窓口(☎223局3572)で受講申込書に記入

※防災士認証登録には申請時に救急救命講習修了証(5年以内に発行されたもの)が必要です。

※救急救命講習は事前に消防署で受講できます。

令和3年5月20日から変わりました

警戒レベル

4

ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

**5** 警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません!

**4** 避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

**3** 避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。

# もしもの災害に備えて、地域でつながりをつくろう

▶ 問い合わせ 高齢者支援係 (☎223局3536)



突然起こる災害から身を守るためには、日頃からの備えや迅速な避難が必要です。そのため、町では災害時に自力で避難することが難しい人の避難支援が円滑に行えるよう、避難行動要支援者名簿を作成しています。

避難行動要支援者名簿とは	地域で安心して暮らすために	避難行動要支援者名簿の取り扱い
<p>災害時に支援を必要とする高齢者や障がい者などのうち、名簿登録に同意した人の名簿です。この名簿は毎年更新して、地域の自主防災組織または自治区、民生・児童委員、遠賀郡消防署へ提供しています。</p> <p>名簿は、平常時には、地域での見守り活動や要支援者の情報共有、避難支援計画の作成資料などとして活用され、災害時には、避難支援や安否確認などに役立てられます。</p>	<p>「避難行動要支援者名簿」の活用は、災害時に、地域の助け合いにより被害を減らそうとする「共助」の取り組みのひとつです。地域での支援が円滑にできるように、自治区への加入など、地域の皆さんで日頃から交流を深めておくことが大切です。</p> <p>もしもの災害に備えて、避難行動要支援者名簿を活用し、平常時から支援が必要な人たちを知ること、地域での関係づくりや日頃からの声かけ・見守り、支えあいマップ作成、避難訓練など地域で取り組んでみませんか。</p> <p>支えあいマップ作成は、高齢者支援係または芦屋町社会福祉協議会へ相談してください。</p>	<p>避難行動要支援者名簿を取り扱う人は、町が行う個人情報保護に関する研修を受講した人だけになっています。</p> <p>また、守秘義務も課せられています。</p>

※名簿登録を希望する人は、自治区長または福祉課高齢者支援係へ相談してください。

※名簿登録は強制ではありません。

※名簿への登録は、災害時の避難支援を保証するものではありません。また、避難を支援する人が支援する義務や法的な責任を負うものではありません。

## 町内の福祉施設と災害時の受け入れ支援などの協定内容

▶ 問い合わせ 高齢者支援係 (☎223局3536)  
障がい者・生活支援係 (☎223局3530)

### 〈協定内容〉

- ①町が設置する福祉避難所で、特別な配慮を要する障がいがある人のために、町内の福祉サービス事業所から避難所に生活支援員を派遣してもらうこと
- ②町が設置する避難所で対応が困難な在宅の重度の要介護者を町内の福祉施設で受け入れてもらうこと

### 〈協定締結先〉

#### 災害時における町が設置する福祉避難所への人的派遣に関する協定

法人名	施設名	対象者	所在地
社会福祉法人遠賀中間会	障がい福祉サービス事業所 みどり園	障がい者	緑ヶ丘 4-42

#### 災害時における福祉避難所（民間施設）の施設利用に関する協定

法人名	施設名	対象者	所在地
社会福祉法人孝徳会	介護老人保健施設 リカバリーセンター ひびき	高齢者	大字芦屋 1145-3
社会福祉法人正勇会	特別養護老人ホーム ソレイユ芦屋	高齢者	大字山鹿 122-1
社会福祉法人まつかぜ会	特別養護老人ホーム まつかぜ荘	高齢者・障がい者	緑ヶ丘 2-2



# 後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

▷問い合わせ 保険年金係 (☎223局3532) または、  
福岡県後期高齢者医療広域連合 (☎〈092〉651局3111)

## ◆保険証が8月に更新されます

現在使用している保険証(水色)の有効期限は、7月31日(日)です。保険料の滞納がある人を除き、8月1日(日)から1年間使用できる新しい保険証(むらさき色)を、7月下旬に簡易書留で郵送します。8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい保険証(むらさき色)を窓口で提示してください。

## ◆限度額適用認定証などが8月に更新されます

現在使用している限度額適用認定証(白色)や限度額適用・標準負担額減額認定証(白色)の有効期限は、7月31日(日)です。

これらの認定証を持っている人で、令和3年度も同じように認定証を発行できる条件の人には、8月1日(日)からの新しい認定証を保険証とは別に7月下旬に郵送します。

### 【限度額適用認定証とは】

限度額適用認定証とは、負担割合が3割になる人で、所得が一定額未満の人に発行します。入院または高額な外来診療を受ける際に医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担が限度額までとなります。

### 【限度額適用・標準負担額減額認定証とは】

限度額適用・標準負担額減額認定証とは、世帯全員が住民税非課税である人に発行します。入院または高額な外来診療を受ける際に医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担が限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

なお、認定証を持っていない人が交付を希望する場合は、保険年金係で申請手続きが必要です。

▷申請に必要なもの 後期高齢者医療被保険者証(保険証)

## ◆令和3年度の保険料

令和2年中の所得金額と世帯状況により、保険料額を決定します。7月中旬に郵送する「後期高齢者医療保険料額決定通知書」で確認してください。世帯状況とは、令和3年4月1日時点(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。

## ◆令和3年度の保険料軽減措置

○世帯の所得額などに応じて、均等割額を軽減します。

特例により令和2年度に7.75割軽減だった人は、令和3年度から本則どおりの7割軽減になります。

対象者の所得要件 〔同一世帯内の被保険者と世帯主の軽減対象所得金額の合計額〕 (※注1) (※注2)	軽減割合 (軽減後の均等割額の年額)	
	本則	令和3年度
43万円(基礎控除額) + 10万円×(給与所得者などの数-1)(※注3)以下	7割	7割 (1万6706円)
43万円(基礎控除額) + 28.5万円×被保険者数 + 10万円×(給与所得者などの数-1)(※注3)以下	5割	5割 (2万7843円)
43万円(基礎控除額) + 52万円×被保険者数 + 10万円×(給与所得者などの数-1)(※注3)以下	2割	2割 (4万4549円)

※注1 「同一世帯」とは、4月1日時点(年度途中で75歳になる人、県外から転入した人などはその時点)の世帯が基準となります。

※注2 「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得金額等と同額ですが、公的年金の場合は、さらに15万円を控除して計算します。

※注3 下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金などに係る所得がある場合に適用されます。

## まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や  
楽しい話題、イベントなどの身近な  
情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ 広報情報係  
(☎223局3569)



## 2年ぶり！山鹿に響く鼓笛隊の音にワクワクするよ

5月9日 山鹿小学校浜運動会

昨年はコロナ禍という未曾有の事態にやむなく中止となった浜運動会。今年にはさまざまな対策を講じて、無事116回目を開催することができました。旗表旗を先頭に鼓笛演奏と「旗表旗受領の歌」を合唱しながら山鹿地区を練り歩く今までのスタイルとは違い、歌は歌わずに、見守っている地域の皆さんには手旗を振って応え、2コースに分け短時間で進みました。恒例の1年生の大相撲は見合わずに、尻相撲。2年生は距離を保って引っ張り相撲。子どもたちの感染防止を一番に考え、伝統行事を続けられたことは、保護者や地域の皆さん、先生たちの力の結集だと感じました。







## 45年前のキャプテンから激励の寄贈

5月28日 芦屋中学校ソフトテニス部女子

芦屋産業株式会社の小野豊子さんが、芦屋中学校ソフトテニス部（女子）へテニスボール10ダースやラケット、公式試合用のゲームウェアなど136点を寄贈されました。小野さんは45年前のキャプテンで、現在は同部のコーチとなり指導にあたっていているとのこと。コロナ禍で部活動が制限されたり、試合中止が続いたりするため、生徒たちには少しでも気持ちを明るく、練習に励んでもらいたいと話していました。

## 3000万年前の芦屋の地層から古代のロマンを発見

5月8日 化石探検

山鹿の海岸洞山で化石探検が行われました。芦屋町の海岸は約3000万年前の海にできた地層で、化石や地層の研究が昔から行われており、アシヤニシキなど芦屋の名前が付いた貝の化石がたくさんあります。コロナ禍の人数制限もあり、予約開始直後にキャンセル待ちとなる人気ぶり。同じ年ごろの友だちで集まって仲良く話しながら岩場を歩く姿や、子どもたち以上に夢中になって化石を探す保護者の姿などが見られました。



## 移住・定住した白鳥の夫婦! ついに芦屋で子育て開始

5月17日 遠賀川河口堰周辺

数年前から芦屋町に定住を決めた白鳥の夫婦に「赤ちゃんが生まれているよ」と情報が寄せられ、取材に行ってきました。遠賀川の河口堰周辺に行くと、大勢のカメラマンに囲まれても優雅に泳ぐ白鳥たちの姿に、ギャラリーは癒されていました。











芦屋町図書館  
イメージキャラクター  
よむにゃん

芦屋町図書館  
(☎223局3677)  
開館時間  
午前10時～午後6時



芦屋町図書館  
ホームページ  
※資料検索や  
予約などが  
できます。

■休館日 5日月、12日月、19日月、26日月、  
27日火

## 定例おはなし会

とき 出演・催し  
7日(火) 赤ちゃんおはなし会  
11日(木) にじの会  
17日(土) おはなしトントン  
25日(木) にじの会  
※時間はいずれも午前11時から  
▷ところ おはなしのへや・多目的室



## 図書館夏フェスタ 2021

### 本の森体験ツアー 2021

さあ、「本の森」探検ツアーに出発しよう。  
▷期間 7月3日(土)～8月22日(日)  
図書館でパスポートを  
手に入れたら、本の森で  
5冊以上本を借りて、シ  
ールをゲットしよう。シ  
ールを3つ集めたら、い  
いことが待っているかも。



### 夏休み子ども図書館員募集!

カウンターでの本の貸出・返却や、自分の本にフ  
ィルムカバーをするなど、図書館の仕事を体験して  
みませんか。  
▷とき 7月31日(土)午前9時45分～正午  
▷ところ 芦屋町図書館  
▷募集人数 6人(先着順)  
▷対象 小学4年生～中学生  
▷申し込み 7月1日(火)から、電話または図書館  
カウンターで受け付け

## 新着図書

### 注目の一冊



博覧男爵  
志川 節子 著

信州飯田で生まれ育った  
田中芳男は、パリで行われ  
る万国博覧会に幕府の一員  
として参加する機会を得た  
が、諸外国に比して近代文  
化での著しい遅れを痛感す  
る。日本に初めて博物館を  
創り、知の文明開化を成し  
遂げた挑戦者に迫る!

### 【一般書】

感染捜査	吉川 英梨	著
雷神	道尾 秀介	著
月下のサクラ	柚月 裕子	著
レンタルフレンド	青木 祐子	著

### 【児童書】

午前3時に電話して	小手鞠 るい	作
月にトンジル	佐藤 まどか	作
すてきなひとりぼっち	なががわ ちひろ	作
あんなに あんなに	ヨシタケ シンスケ	作
すいかのたね	グレッグ・ピゾーリ	作

## 俳句、短歌

### ●浜木綿俳句会

乳母車あとの涼しく汀まで

防風の花や傾く砂防垣

基地柵の有刺鉄線金銀花

風紋にきのふが遠し月見草

●菅屋俳句クラブ

連休の明けて立夏の始業ベル

犬を飼ふ齡すぎたる麦の秋

老鶯や岩に広げし山の地図

故郷に井戸ある暮らし枇杷熟る

●水荳短歌会

アニメの歌娘は歌わんとエレクトーンの

足のペダルの練習をする

梅雨鰯の足の速さを競うごと

手開き急ぎ刺身で食す

足がつる足裏いたくて歩けない

されど訓練と歩き始めぬ

爽やかな新緑の庭をデイスサービスの

部屋より眺む集いし友と

野口加津美

池田千恵子

小川 雪野

池田 幸利

田尾三千枝

縄田 恵子

仲山クニ子

桐山 美枝

宮崎佐代子

村上 一恵

村上一恵

田中勢津子

榎枝 千恵

今年も暑い夏がやってくる

# 熱中症は予防が大事！

## 「3密」を避けて 十分な対策を



▷問い合わせ 健康づくり係  
(☎223局3533)

熱中症は命にかかわる病気ですが、予防法を知っていれば防ぐことができます。一人ひとりが正しい知識を持ち周囲の人にも気を配り、みんなで防いでいきましょう！

### 熱中症予防のポイント

#### 1 こまめな水分、塩分補給

- のどが渇く前に水分補給する
- たくさん汗をかいたときは、スポーツドリンクや塩あめなどで塩分も補給する
- 屋内でも水分補給する



#### 2 暑さを避ける

- 積極的にエアコンなど空調設備を利用する
- 通気性が良く吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- 日傘や帽子を使用する
- 日陰を選んで歩く
- 適宜休憩する。無理をしない



### 熱中症になりやすい時期と場所

梅雨明け後、気温が30度以上の高温になる夏がやってくると、熱中症による救急搬送人数が急激に増加し、そのピークは7月～8月まで続きます。

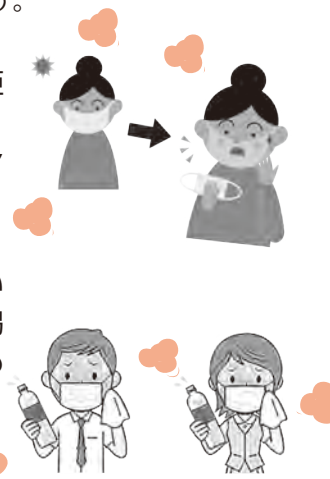
熱中症発生場所は全体の4割が住宅内、次いで3割が道路などの屋外です。外にいるときだけではなく、室内にいるときも注意が必要です。



### コロナ禍での注意

新しい生活様式ではマスク着用が常となっていますが、マスク着用により熱中症のリスクが高まります。ウイルス感染対策を行いながら、次のことを心がけましょう。

- 屋外で人との十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合はマスクをはずす
- マスク着用時は激しい運動を避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をする





## 熱中症の症状

### 軽症

- めまい
- 立ちくらみ



- 足がつる
- 手足のしびれ
- ふいてもふいても汗が出てくる



- 頭痛
- 吐き気



- 体がだるい
- 体に力が入らない



- 呼びかけても反応が悪い
- 体温が高い
- ろれつがまわらない
- けいれん
- まっすぐ歩けない
- 意識がない



### 重症

## 高齢者と乳幼児は要注意

### 【高齢者】

- 熱中症患者の約半数は65歳以上
- 身体機能の低下で暑さやのどの渇きを感じにくい

そうかしら？

今日は暑いね！



- ★のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をする



- ★一日をとおしてエアコンなど、空調設備を積極的に使用する

### 【乳幼児】

- 汗腺が未発達で体温調節がうまくできない

- 身長が低いと地面からの距離が近くなり熱中症にかかりやすくなる



- ★周りの大人が顔色や汗のかき方をよく見る

- ★水分補給の習慣化や衣類の選び方を教えていく



- ★日頃から外遊びをさせるなど暑さに慣れさせる

それでも改善しない、自分で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう



## 熱中症が疑われる人を見かけたら

### 涼しい場所へ移動

- エアコンが効いている室内や風通しの良い日陰などに避難させる



### 体を冷やす

- 衣服をゆるめ、体を冷やす（特に首の回り・脇の下・足の付け根など）

### 水分補給

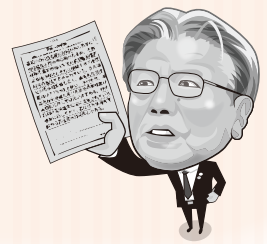
- 水分や塩分・経口補水液などを補給する



# 町長への手紙・ご意見箱

芦屋町では、「まちづくりは町民全員が協働してつくるもの」と考え、町政への提案や意見などをいただく「町長への手紙」と、「ご意見箱」があります。今回は、令和2年度にいただいた町長への手紙・ご意見箱の中から抜粋して紹介します。

▷問い合わせ 広報情報係 (☎223局3569)



## 手紙 芦屋海浜公園にサイクルスタンドを設置してほしい

芦屋海浜公園から波津までの自転車道をサイクリングしていますが、芦屋海浜公園のわんぱーく付近で休憩するときにサイクルスタンドがないため、自転車を木に立てかけたり、芝生の上に寝かせたりしています。設置の検討をお願いします。

(60歳代・男性)

## 対応 芦屋海浜公園駐車場に設置しました

芦屋海浜公園内にはサイクルスタンドが芦屋町観光協会の前にはありますが、わんぱーく付近にはなかったため、わんぱーく横の駐車場に新たに設置しましたのでご利用ください。

(産業観光課)

## 手紙 バス停に屋根とベンチを設置してほしい

商業施設の近くのバス停で、高齢者が買物の荷物を持ってバスを待っている姿を見かけます。これからの季節、雨や日差しが強くなります。バスの利用者の健康のため設置の検討をお願いします。設置されればバスがより利用しやすくなると思います。

(40歳代・女性)

## 対応 バス停 20カ所にベンチを設置しました

昨年度は20カ所のバス停にベンチを設置しました。今年度は8カ所に設置する予定です。バス停の屋根は歩道に設置できる条件などがあるため、今後のバス停整備の中で検討します。

(環境住宅課)

## 令和2年度 受付状況

### ■年代別受付人数

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付(人)	構成比(%)	受付(人)	構成比(%)
19歳以下	0	0	0	0
20・30代	3	5.4	6	15.4
40・50代	9	16.4	10	25.6
60歳以上	21	38.2	6	15.4
不明	22	40.0	17	43.6
計	55	100.0	39	100.0

### ■性質別受付件数(1通に複数の内容あり)

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付(件)	構成比(%)	受付(件)	構成比(%)
意見・提案	3	4.5	17	37.0
要望・苦情	53	79.1	19	41.3
お礼など	11	16.4	10	21.7
計	67	100.0	46	100.0

○町長への手紙やご意見箱は、町民の皆さんの声を町政に反映させるためのものです。まちづくりの提案や意見、日常生活の中で感じていることをお寄せください。

○町長への手紙やご意見箱は、個人のプライバシーや利害にかかわるもの以外は、差出人へ返事を送ります。できるだけ、名前と住所などを記入してください。なお、ひぼうちゅうしょう誹謗中傷の類は受け付けません。

▷町長への手紙(用紙)の設置場所  
役場2階企画政策課、町民会館、中央公民館、山鹿公民館、芦屋東公民館

▷ご意見箱  
町のホームページ(トップページ下部)にある「ご意見・ご提案」からお寄せください。





## ■芦屋海水浴場を開設します

▷開設期間 7月10日(土)～8月22日(日)



## ■はまゆう開花時期

▷とき 7月中旬～8月上旬

▷ところ 夏井ヶ浜はまゆう自生地



## ■中止などのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントなどを中止します。

### ●レジャープール「アクアシアン」営業中止

▷問い合わせ レジャープール「アクアシアン」  
(☎223局3481)

### ●あしや花火大会中止(7月24日)

▷問い合わせ あしや花火大会実行委員会  
(芦屋町観光協会内☎221局1001)、  
商工観光係(☎223局3542)

### ●あしや精霊流し中止(8月15日)

▷問い合わせ 芦屋町観光協会  
(☎221局1001)

※祇園山笠の開催も中止されます(7月中旬)。

## 差別をなくすために 第433号

芦屋町人権・同和教育研究協議会



### 外国人の人権

近年、国際化の影響により学校や職場などさまざまな場面で外国人をよく見かけます。各公共交通機関での多言語表記への対応からも、今後、ますます日本に入国する外国人は増えていくでしょう。その一方で、生活習慣や文化、宗教などの違いから、外国人をめぐるさまざまな人権問題が発生しています。

外国人の人権問題として、実際にアパートやマンションへの入居を拒否される事例や、公衆浴場での入浴を拒否される事例が確認されています。こうした外国人に関する差別的な事例や問題が発生する背景には、異なる文化や風習を受け入れられないことや、言葉が通じないことから誤解や偏見を抱いていることが要因となっています。

最近では、特定の民族や国籍の人を国から追い出そうとする差別的言動、いわゆるヘイトスピーチが、社会問題となっています。特にヘイトスピーチは、見聞きした人びとに対して、悲しみや恐怖、不安感や嫌悪感を抱かせるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、新たな差別を生じたりする恐れがあります。そこで、平成28年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。この法律には、ヘイトスピーチのような「不当な差別的言動」は許されないものであると示されています。

外国人に関する偏見や差別をなくすために、私たち一人ひとりが外国人のもつ文化や多様性を受け入れ、理解し、歩み寄ることが大切です。言葉が通じないから、どうせ分からないと決めつけ、誤解や偏見を抱くのではなく、分からないからこそ知ろう、理解しようと努力してみませんか。外国人だからという理由で差別や偏見に悲しむ人がいる社会では本当の国際社会とは言えません。国という枠を超えて、誰もが自分らしく生きられるすてきな国際社会を実現していきましょう。

▷問い合わせ 社会教育係  
(☎223局3546)



# くらしの情報

## 問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによって、掲載の催しなどは、変更・中止となる場合があります。

## 健康・子育て

### 子宮頸がん検診を受けられる医療機関が増えました

町では20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を行っています。追加になった医療機関は次のとおりです。予約して受診してください。

●しょうこ・女性クリニック（岡垣町野間）☎281局2727

▽とき 6月～3月の診療時間内

（※・◆は午後8時まで。土曜日の午前中も診療）

▽問い合わせ 健康づくり係 ☎223局3533

### 私もできる、ボランティア献血にご協力ください

▽とき 7月21日

（※・◆は午後8時まで。土曜日の午前中も診療）

▽とき 午前10時～午後3時30分  
（正午～午後1時は休み）

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

▽対象 男性17～69歳、女性18～



69歳で、体重が50kg以上の。ただし65歳以上の献血は、60～64歳に献血をしたことがある人のみ※献血可能日を献血カードで確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書（運転免許証、健康保険証など）を提示してください。

▽献血した人には粗品をプレゼント  
▽問い合わせ 健康づくり係 ☎223局3533

### みんなで元気になろうや！講座に参加しませんか

高血圧とはどんな病気なのか、予防のポイントなどを保健師と栄養士が話します。



▽とき 7月27日 ☎・午前9時30分～午後1時（9時15分から受け付け）

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 血圧が130を超えたら要注意「高血圧について」

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 7月20日 ☎までに、

健康づくり係 ☎223局3533 へ

### 福岡県立古賀特別支援学校からのお知らせ

学校見学・教育相談・体験学習を次のとおり行います。

●学校見学 小中学部 ☎、高等部 ☎

●教育相談 子どもの言語面や学習面、行動面や情緒面などの教育相談

▽対象 乳幼児・児童生徒とその保護者、幼保小中高などの関係機関の職員など

▽見学・相談日 電話で受け付け後、日程を調整して行います。

●体験学習 知的障がい教育部門（小中学部）

※高等部は実施していません。

※体験の前に必ず学校見学を行ってください。

▽対象児童生徒 来年度、本校就学を検討している子ども

▽とき【前期】①小中学部共通 8月18日 ☎・20日 ☎

【後期】②小学部 11月4日 ☎、5日 ☎、8日 ☎、9日 ☎

③中学部 10月28日 ☎、29日 ☎、11月1日 ☎、2日 ☎

※いずれも午前9時30分（受け付け）～正午（教育相談の有無で



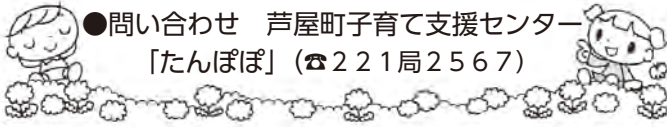


# たんぽぽコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター  
「たんぽぽ」(☎221局2567)



7月の日曜開館日 4日・18日

## ♡にこにこ絵本

▷とき 7月5日(日)・午前11時～11時30分

## ♡絵本タイム

▷とき 7月16日(金)・午前11時～11時30分

## ♡おもちゃ病院

壊れたおもちゃをおもちゃドクターが修理します。事前受け付けをしますので、持参してください。

▷とき 7月17日(土)・午前10時～午後3時

## ♡すくすく広場「楽しい歯の話」(予約制)

歯科衛生士による歯みがき指導

▷とき 7月27日(日)・午前10時～11時

▷定員 5組

▷持ってくるもの 家で使っている歯ブラシ

## ♡育児相談

【離乳食の日】 栄養士による栄養指導と進め方相談

7月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、8月10日(日)です。

【ほほえみ相談】 小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 7月7日(日)・午前10時～正午

※予約は町内に住んでいる人のみです。

【たんぽぽ相談】 保健師・栄養士による相談

▷とき 7月13日(日)・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳、あしやすくすくファイル

※町外に住んでいる人も相談できます(予約不要)。

## みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 7月21日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

終了時間が変動)

※参加は全日程のうち1日だけです。

※原則、小学部の前期は新小一対象、後期は中途学年対象です。

▽ところ 福岡県立古賀特別支援学校(古賀市千鳥)

▽申込期限 ①7月2日(金)

②③9月24日(金)

▽申し込み (日)・(金)・午前9時～

午後5時に福岡県立古賀特別支

援学校(古賀市千鳥)(小中学部)

☎(092)943局8674・

【高等部】☎(092)942局

7175)へ

## ひとり親家庭等医療証の切り替え

現在、ひとり親家庭等医療証を持っている人は、9月30日(日)で期限が切れるため、新しい医療証への切り替えを行います。該当者(資格停止者も含みます)には7月下旬に通知しますので、受付期間中に手続きを行ってください。審査のうえ、認定者には9月末までに新しい医療証を、資格停止者には通知を郵送します。



▽持ってくるもの ①現在使用中のひとり親家庭等医療証(停止

中の人は不要) ②健康保険証 ③

児童扶養手当証書、遺族年金証

書(受給している人のみ) ④令

和3年度(令和2年分)の所得

証明書(令和3年1月2日以降

に芦屋町に転入した人のみ)

※④は令和3年1月1日に住んでい

た市町村で取り寄せてください。

▽受付期間 8月2日(日)～31日(日)

▽問い合わせ 保険年金係(☎2

23局3532)

## ひとり親サポートセンター 飯塚ブランチ

■講習会 医療事務(資格取得)

▽とき 7月20日(日)

～9月30日(日)の毎

週(日)(20日間)・

午後1時～4時

▽ところ 福岡県田川総合庁舎(田

川市大字伊田)

▽対象 ひとり親家庭の人など

▽定員 10人

※託児(1歳～6歳)は無料で事

前予約制です。

▽受講料 無料

※検定・教材費など8000円は

自己負担

▽申込期限 7月6日(日)

▽申し込み・問い合わせ ひとり

親サポートセンター(☎09

48)21局0390)



## 介護に関する入門研修

- ▽とき ①A日程 12月2日、9日、16日、23日、令和4年1月6日（全5回・いずれも木曜日）・午前10時から ②B日程 2月5日、12日、19日、26日、3月5日（全5回・いずれも土曜日）・午前10時から
- ※終了時間は日程により異なります。
- ▽ところ ①パークサイドビル（小倉北区堺町）  
②新小倉ビル（小倉北区米町）
- ※筑豊地区（飯塚市）などの会場もあります。詳細は次のURLで確認してください。
- <http://www.fuku-shakyo.jp/jinzai/>

- ▽内容 介護に関する基本的な知識
- ▽対象 介護未経験者
- ▽定員 50人（先着順）
- ▽参加費 無料
- ※事前に申し込みが必要です。
- ▽問い合わせ・申し込み 福岡県社会福祉協議会 福祉人材センター  
1（☎092）584局3310

## 人権生活相談

毎月2回の定例相談のほかに、

## 戦没者などの遺族に対する 第11回特別弔慰金の請求は 済みでしたか

第11回特別弔慰金の請求期限は、令和5年3月31日までです。この請求期限を過ぎると、請求ができなくなりますので注意してください。

すでに請求した人で、国庫債券が手元にない場合は、国、県での審査中または財務局で国債発行待ちです。準備が整い次第、町から案内しますのでしばらくお待ちください。

▷支給対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）に、「恩給法による公的扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻、父母など）がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給されます。

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
  - ②戦没者などの子
  - ③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ※戦没者などの死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- ④上記の①～③以外の戦没者などの三親等以内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

▷支給内容 額面25万円（5年償還の記名国債）

※令和2年4月1日以降すでに請求された人は対象外です。

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223局3530）

随時相談を受けています。

▽内容 人権に関することや生活、就職、進学相談など

▽定例相談日

◎7月8日 困り土肥孝明相談員

◎7月22日 困り橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

※定例日以外の相談は、直接相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（高浜町21番18号）

☎222局0044

◎橋本相談員（幸町8番18号）

☎223局3203

## 成年後見制度の無料出張相談

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。

北九州市成年後見支援センターの社会福祉士などが相談に応じます。

▽とき 7月28日 困り 午後1時30分～4時30分

※1人1時間以内

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人（先着順）

▽申し込み 7月1日 困りから芦屋町地域包括支援センター（福祉課内）（☎223局3581）へ

※2カ月に1回、芦屋町、岡垣町、遠賀町の順に出張相談を行っています。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。





## こころの健康相談会

精神保健福祉士による「こころの健康相談会」を行います。



不安や恐怖、イライラ、不眠など、つらい気持ちが続くときは気軽に相談してください。

▽とき 7月7日(金)・午前10時～正午

※1人おおむね30分程度(先着順)

▽ところ 役場4階

▽費用 無料

※事前に予約することも可能です。

電話で氏名、希望時間帯、相談の概要を連絡してください。

▽問い合わせ 福岡県精神保健福祉センター(☎(092)582局7500)

## 教育相談会

日常生活の中で「ことば」「コミュニケーション」「生活習慣」「学習」など、子ども



の発達や成長のこと

で気になることを専門家に相談してみませんか。秘密は厳守します。

▽とき 8月3日(金)・午後1時～

4時

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいる子どもとその保護者で、子ども(特に小学校就学前)の発達や成長で気になることがある人

▽定員 8組

▽申し込み 7月5日(木)～16日(金)・午前8時30分～午後5時に、学校教育係(☎223局3547)へ

## 募集

### 会計年度任用職員を募集

#### ●事務補助員

▽任期 8月19日(金)～10月8日(金)

▽募集人数 3人

▽業務内容 敬老祝金支給に伴う業務(商品券管理、受付事務など)

▽勤務時間 ①午前8時30分～午後0時30分 ②午前8時30分～午後2時30分(休憩60分) ③午前8時30分～午後5時(休憩60分)

▽勤務形態 任期中15日程度勤務のシフト制(土日祝日休み)

▽報酬 時給897円

▽申込期限 7月28日(金)

#### ●保健師(高齢者支援係)

▽任期 任用開始日～令和4年3月31日(金)

※任用開始日は、採用者と調整の

うえ決定します。

※勤務成績が良好で、同職種がある場合、再度任用することがあります(ただし、2回まで)。

▽募集人数 1人

▽業務内容 介護予防事業・認知症高齢者や介護保険申請などの相談対応・訪問

▽勤務時間 午前9時～午後3時(休憩60分)

▽勤務形態 週3日(土日祝日休み)

▽報酬 日額6181円

▽応募要件 保健師免許を持つ人

#### 【共通項目】

▽保険 なし

▽試験内容 個人面接

※日程は各担当課より連絡します。

▽申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入の上、各申込期限までに人事係(☎223局3574)へ提出

※申込書は総務課窓口にあります。

また、町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する

欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守

秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。

## 体操サポーター養成講座の参加者募集

自治区公民館で行われている体操やサロン活動などで、参加者と協力して教室運営を行ったり、体操を支援するサポーターを養成する講座です。体操の学習をし、学んだことを地域の仲間に伝えていきます。

▽とき 8月6日、20日、27日、9月3日、10日、17日、24日、10月1日(全8回・いずれも金曜日)・午前10時～11時30分

▽ところ 中央公民館2階

▽内容 ストレッチ・筋力アップ

体操などの実技、高齢者の体や認知症、介護予防、教室運営のコツなどの学習、フレイル予防DVDの解説

▽対象 自治区公民館体操やサロン活動に参加している人(予定者含む)で、地域で体操をサポートする気持ちがある人

▽参加費 無料

▽定員 20人

▽持ってくるもの マスク、タオル、水分補給の飲み物、筆記用具、運動しやすい服装と靴(スニーカーなど)

▽申し込み 7月28日(金)までに高齢者支援係(☎223局3536)へ

▽申し込み 7月28日(金)までに高齢

者支援係(☎223局3536)へ

申し込み

申し込み

申し込み

## 募集

### シニアのための 就業支援セミナー

再就職を考えているシニアに役立つ仕事の探し方や応募書類の作成方法、面接のポイントを分かりやすく解説します。



▽とき 7月15日(金)・午後1時30分～3時

▽ところ 黒崎ひびしんホール(八幡西区岸の浦)

▽対象 おおむね60歳以上

▽定員 20人(先着順)

▽参加費 無料

※事前に申し込みが必要です。

▽申し込み・問い合わせ 福岡県

70歳現役応援センター(☎(092)432局2512)

### 新緑ヶ丘団地の 入居者募集(世帯向け)

▽募集団地 新緑ヶ丘団地Ⅱ世帯向け(3戸程度)

▽応募資格 応募時点で町内に住民票のある世帯または町内勤務者のいる世帯

※収入要件など、詳しくは、環境

住宅課窓口で配布する募集案内で確認してください。

▽申し込み 7月1日(金)～16日(金)

※応募多数の場合は抽せん

▽抽せん会 7月27日(火)

※不参加でも当落に影響はありません。

※現在、所得制限外住宅に住んでいる人でも、要件を満たす場合は申し込みできます。

▽問い合わせ 住宅係(☎223局3540)

## お知らせ

町長や町議会議員などの  
資産報告書を閲覧できます

芦屋町政治倫理条例により、町長、副町長、教育長、議会議員の資産報告書を閲覧することができます。

▽とき 休日を除く月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

※正午～午後1時を除く

▽ところ 役場2階総務課窓口

▽問い合わせ 庶務係(☎223局3572)

令和3年度国民健康保険税  
納税通知書を発送します

7月中旬に国民健康保険税納税通知書を発送します。各月の納期

# みんなのねんきん

▷問い合わせ 保険年金係(☎223局3532)

## 国民年金保険料免除制度・納付猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

### ●保険料免除制度

保険料の免除を受けるには、本人・配偶者・世帯主の前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。基準額以下であれば、段階に応じて全額または一部が免除されます。

また、免除には退職(失業)の特例があります。所得審査の対象となる本人・配偶者・世帯主の中で、申請する年度または前年度に退職した人は、雇用保険の受給資格者証や離職票などを添付することで、その人の所得審査が除外されます。

※一部免除の場合、免除後の保険料を納付しないと未納となりますので、必ず納付してください。

### ●納付猶予制度

50歳未満の人は、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。

※追納=免除や猶予を受けた期間は、将来受け取る老齢基礎年金がその期間分だけ減額されますが、10年以内であれば、後から納めることができます。

▷承認期間 7月～翌年6月

※毎年申請が必要です。7月以降に手続きを行ってください。

※免除や猶予は2年1カ月前までさかのぼって申請することができます。

▷手続きに必要なもの 年金手帳、印かん、雇用保険被保険者離職票または受給資格者証(失業により申請する場合)など





限は次のとおりです。

▽納期限

1期：8月2日(日)、2期：8月31日(日)、3期：9月30日(日)、4期：11月1日(日)、5期：11月30日(日)、6期：12月27日(日)、7期：令和4年1月31日(日)、8期：2月28日(日)、9期：3月31日(日)

※口座振替による引き落とし日は、各納付月の25日(土日祝日の場合は、翌営業日)です。口座の残高に注意してください。

▽問い合わせ

課税係 (☎223局3534)  
納税係 (☎223局3535)

酸性電解水を無償配布しています

ワクチン接種も始まりましたが、「ウィズコロナ」は、



まだまだ続きます。町では、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として除菌効果が期待できる酸性電解水の無償配布を行っていますので、新しい生活様式を実践するためにさまざまな場面で活用してください。日程は次のとおりです。

▽とき・ところ 平日の午前8時30分～午後5時15分・役場 総合案内横

7月18日(日)の午前10時～午後4時・町民会館、芦屋東公民館、山鹿公民館

※総合体育館での配布は、新型コロナウイルススワクチン接種会場のため、中止しています。

▽配布量 1世帯あたり1リットル程度

▽持つてくるもの ペットボトル 容器など

※紫外線で酸性電解水の効果が弱まるので、遮光性の容器が適しています。

▽保管方法など

- 涼しく、紫外線が当たらない場所で保管してください。
- アルミホイルなどで容器を包むと効果が持続しやすくなります。
- 正しく保管すると使用期限は約1カ月です。

▽使用方法

- あらかじめ除菌したい場所の汚れを落してから使用してください。
- 除菌したい場所に、酸性電解水を十分に吹きかけてからペーパータオルで拭いたり、布巾やペーパータオルに十分に含ませて拭いたりしてください。

※詳しくはホームページで確認してください。



▽問い合わせ 庶務係 (☎223局3572)

# 消費者ホットニュース

コイバナ

## 恋話が

### いつの間にかもうけ話に！

#### <事例>

マッチングアプリで知り合った女性から、暗号資産(仮想通貨)の売買で資産を増やせると誘われ50万円分の暗号資産を購入し、海外の取引所に預けた。海外の取引所で利益が出、1万円を出金することはできたが、全額はできなかった。女性とも連絡がつかなくなり、海外取引所にあった私の資産はすでにほかの場所に引き出されているようだ。だまされた。



#### <アドバイス>

- 暗号資産(仮想通貨)は電子通貨であり、法定通貨と交換はできませんが、それ自体は法定通貨ではありません。従って、政府や中央銀行による信用の裏付けはありません。
  - マッチングアプリは、オンラインで気軽にパートナーを探せる一方で、本人確認の徹底が難しいことから本来の利用方法ではない目的で近づいてくる人物とマッチングしてしまう危険性があります。
  - 詐欺的な事業者や人物に関して、その所在が分からず、連絡もつかなくなった場合、返金を受けることは大変困難です。
- ▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口 (☎223局3543) ※環境住宅課内

# おしらせ

## 中央公民館講座

### 幕末維新再発見「桜田門外の変」

幕末、開国により天皇の政治的地位が急騰し、密勅事件、安政の大獄



が起ります。激動の時代を大老井伊直弼が水戸浪士に暗殺された桜田門外の変を中心にとどります。

▽とき 7月4日(日)・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 一坂 太郎さん (萩博物館 特別学芸員)

▽定員 30人(先着順)

▽申し込み 午前9時～午後5時に中央公民館(☎2222局1681)へ

※月曜日は休館です。

※緊急事態宣言により中止した6月20日の講座「山川健次郎」は、7月17日(日)・午前10時～正午に行います(6月1日から受け付け中)。

## 夏休み子ども英会話教室

夏休みの間に、楽しみながら初歩的な日常英会話を身に付けてみ

ませんか。受講料は無料です。

▽とき 8月17日(日)、18日(月)、19日(火)、20日(水)・午前10時～11時30分(全4回)

▽ところ 山鹿公民館学習室

▽対象 町内に住んでいる小学3年生～6年生

▽定員 10人(先着順)

▽講師 縄田 美智子さん

▽申し込み 7月1日(日)から山鹿公民館(☎2223局1892)へ

※受け付けは午後5時まで。月曜日は休館です。

## 芦屋釜の里イベント情報

▽問い合わせ・申し込み 芦屋釜の里(☎2223局5881)

※月曜日は休園です。ただし、月曜祝休日の場合はその翌日が休園です。

① 夏限定、抹茶アイス  
星野村の抹茶と阿蘇のジャージー牛乳を使った、こだわりの味をご賞味ください。

▽期間 7月6日(日)～8月31日(日)



▽料金 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入園料とアイス、冷茶代)

## 七夕特別呈茶

新緑が美しい季節に七夕特別呈茶を行います。

※毎年7月に行っている七夕茶会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止します。

▽とき 7月3日(日)、4日(月)・午前9時～午後4時40分

▽ところ 芦屋釜の里 大茶室

▽内容 大茶室での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありませぬ。

▽料金 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入園料とお茶代)

## 朝顔呈茶

夏の庭園の風情を楽しみながら抹茶を一服いかがですか。

▽とき 7月24日(日)、25日(月)・午前9時～午後4時40分

▽ところ 芦屋釜の里 立礼席

▽内容 立礼席での呈茶(朝顔の和菓子と抹茶)

※お点前はありませぬ。

▽料金 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入園料とお茶代)

## 園内クイズラリー

▽とき 7月22日(日)～8月24日(日)・



午前9時～午後5時(受け付けは午後4時40分まで)

▽ところ 芦屋釜の里 園内各所

▽内容 園内にあるヒントを見つけてクイズを解く(すべてのクイズに正解した人には抽選で賞品を進呈)

▽対象 中学生以下

▽参加費 中学生200円、小学生100円(入園料)

## セアカゴケグモに注意

特定外来生物「セアカゴケグモ」は、基本的に攻撃的ではありません。しかし素手でさわったり、巣に触れたりすると咬まれることがあります。注意してください。



殺虫するには市販の殺虫スプレーをかけるか、ふみつぶします。

▽問い合わせ 環境・公園係(☎2223局3538)

## あしや砂像展2021開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「あしや砂像展2021」は開催を中止します。

▽問い合わせ 商工観光係(☎223局3542)



令和3年度の

# 国民健康保険被保険者証（保険証）を郵送します

現在使用している保険証（うす緑色）の有効期限は、7月31日付です。8月から有効の新しい保険証（桃色）を簡易書留で郵送します。有効期限が切れた古い保険証は、はさみなどで切ってから捨ててください。

## ●世帯主宛てに、新しい保険証を郵送

7月下旬に簡易書留で郵送します。

※郵便局の保管期限までに受け取ることができなかった場合は、住民課窓口で渡しますので、以下のものを持参してください。

▷受け取りに必要なもの 本人確認ができるもの（保険証や運転免許証など）、委任状（別世帯の人が取りに来る場合）

## ●新しい保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、令和4年7月31日付までです。

ただし、下記に該当する人は、有効期限が異なります。

対 象	有効期限	内 容
令和4年7月31日までに75歳になる人	75歳の誕生日の前日	誕生日から後期高齢者医療制度への加入となります。誕生日の前月中旬に、後期高齢者医療の保険証が届きます。
令和3年8月以降に70歳になる人	70歳の誕生月の月末	70歳の誕生日の翌月（1日誕生日の場合は誕生月）から使用する高齢受給者証が一体となった保険証を誕生月の中旬に郵送します。

## ●町外に住んでいる人の保険証発行には申請が必要

世帯の被保険者で就学のため町外へ住民票を移している場合は、申請により保険証を交付します。以下のものを持参し、住民課窓口で申請してください。

▷申請・受け取りに必要なもの 在学証明書または合格通知書、窓口に来た人の本人確認ができるもの

## ●国民健康保険税の滞納者には、保険証を郵送しません

令和2年度以前の国保税に未納がある場合（7月1日までに納付が確認できない場合）は、保険証を郵送しませんので窓口に来てください。

▷問い合わせ 保険証のこと＝保険年金係（☎223局3532）  
保険税納付のこと＝納税係（☎223局3535）

▽問い合わせ 高齢者支援係（☎223局3536）

「みんなで支える介護保険 保存版」36ページ(福岡県介護保険広域連合発行)

### ■利用者負担のめやす(1日あたり)

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第1段階 ●本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 ●生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階 本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方	820円	490円	490円 誤(320円) 正(420円)	370円	390円	390円 令和3年8月から 600円

訂正とおわび  
広報あしや6月号と同時配布をした「みんなで支える介護保険(保存版)」に誤りがありました。訂正しておわびいたします。



# おしらせ

## 芦屋中央病院 耳鼻咽喉科の診療再開

芦屋中央病院では、4月から耳鼻咽喉科の診療を再開しました。

産業医科大学から派遣される専門の医師が診療を行います。

▽受付時間 因・午後0時30分～4時30分（2時から診療開始）、  
困因・午前8時～11時30分（9時から診療）

※新患受け付けは8時30分からです。

▽問い合わせ 地方独立行政法人  
芦屋中央病院（☎2222局2931）

## 一時保育をご利用ください

保護者のリフレッシュやさまざまな事情で、一時的に保育を必要とする乳幼児を保育園で預かります。

▽対象 おおむね6カ月児～就学前の町内に住んでいる乳幼児

▽保育日時 因・田・午前9時～午後5時

※保育園の休園日を除く

※原則週3日（月14日）以内の利用

▽利用料金

3歳未満児 11時間500円  
3歳以上児 11時間400円

※半日、1日単位もあります。

※保育所、認定こども園（2・3号認定）を利用しておらず、「保育の必要性」の認定を受けた3歳児～5歳児と、町民税非課税世帯の0歳児～2歳児は、幼児教育・保育の無償化対象となります。

※無償化の詳細や申請は子育て支援係（☎2223局3537）に問い合わせてください。

※無償化に関わらず、別途給食費が1日250円かかります。

※利用には事前登録・予約が必要です。

▽申し込み 芦屋保育園（☎223局0343）へ

## 放送大学10月入学生募集

■10代～90代の幅広い世代の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなどさまざまな目的で学んでいます。



■テレビによる授業だけでなく、授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

■約300の授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

■卒業すれば学士を取得できます。

■放送授業1科目の授業料は、1万1000円（入学金は別）。

半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

■全国にミニキャンパスと言える学習センターやサテライトスペースが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

■資料を無料で郵送します。

▽出願期限 【第1回】8月31日因  
【第2回】9月14日因

▽問い合わせ 放送大学福岡学習センター（☎092）585局3033 または放送大学北九州サテライトスペース（☎645局3201）

## 夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▽とき 7月12日因、13日因・日  
没～午後9時ごろ（予備日…7月14日因、19日因、20日因、27日因。28日因）

【救難ヘリコプター・救難搜索機】

▽とき 毎週因因・日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合は、困因を予備日として行います。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室（☎2223局0981 内線254）

## 夏の交通安全県民運動 7月10日土～19日月

一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、交通事故防止の徹底を図るために、県下一斉に交通安全県民運動が行われます。一人ひとりが交通ルールや交通マナーを守ることを大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう。

▼重点項目

○飲酒運転などの危険運転の防止  
○子どもと高齢者の交通事故防止  
○横断歩道マナーアップ運動の推進  
○自転車の安全利用の推進

▼STOP! 飲酒運転 飲酒運転は、重大な犯罪であり、高額な罰金、懲役、免許取消し、職場の解雇など、取り返しのつかない事態を招きます。自分はもちろん家族や知人が飲酒運転しないよう、声かけ注意をしましょう。

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして、見逃さない。



▽問い合わせ 地域振興・交通係（☎2223局3539）





# 新型コロナウイルス感染症の影響により 収入が減少した世帯の国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯は、国民健康保険税の減免が受けられます。

## ■対象世帯

**1** 主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯 ⇒ 全額免除

**2** 主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯 ⇒ 一部を減額

主たる生計維持者が、①～③の要件をすべて満たす必要があります。

① 令和3年中の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という。）のいずれかが令和2年中の10分の3以上減少する見込みであること

② 令和2年中の合計所得金額が1000万円以下であること

③ 収入減少が見込まれる事業収入等にかかる所得以外の令和2年中の所得の合計額が400万円以下であること

※申請には、収入を証明する書類が必要です。

## ■減免額

保険税の減免額は、減免対象保険税額（ $A \times B / C$ ）に減免割合（ $D$ ）をかけた金額です。

**A**：世帯の被保険者全員について算定した保険税額

**B**：主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等にかかる令和2年中の所得額

**C**：主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の令和2年中の合計所得金額

**D**：令和2年中の合計所得金額に応じた減免割合

300万円以下の場合：全部（10分の10）

400万円以下の場合：10分の8

550万円以下の場合：10分の6

750万円以下の場合：10分の4

1000万円以下の場合：10分の2

※主たる生計維持者の事業などの廃止や失業の場合には、令和2年中の合計所得金額にかかわらず、対象保険税の全部が免除になります。



## ■対象になる保険税の減免対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日に納期限が到来する令和3年度の国民健康保険税

※令和2年度相当分の保険税で、令和2年度末に資格を取得したことなどにより令和3年4月以降に普通徴収の納期限が到来するものも含まれます。

## ■申請期限

令和4年3月31日 日 困

▷ 問い合わせ 課税係 (☎ 223局3534)

広告

## 宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

### 特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

### 特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

### 特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ!  
今すぐ「会員登録!」



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)  
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



広告



# 夢リアリニューアル

# 「あしや夢リアホール」オープン!

ボートレース関連イベントだけでなく、敬老会や農業祭、そのほか講演会などで利用されてきた多目的ホール「夢リア」が改修を終え、「あしや夢リアホール」としてリニューアルオープンします。

町制施行130周年記念事業の1つとして12月に開催されるNHKラジオ公開番組「真打ち競演」の公開収録の会場になるほか、世界で活躍している「ドラムタオ」の公演や「九州交響楽団」のコンサート、「ドゲンジャーズ～ナイスバディ～スーパーライブ」や福岡市の劇団「ショーマンシップ」の演劇公演など、さまざまなジャンルのイベントも開催する予定です。

また、発表会や講演会などの一般利用も可能です。7月以降は施設の見学も可能です。

新しくなった「あしや夢リアホール」をぜひご利用ください。



## 主なイベントスケジュール

8月1日(日)

劇団ショーマンシップ公演



9月11日(土)・12日(日)

ドラムタオ 芦屋公演 (仮称)



8月7日(土)・8日(日)

ドゲンジャーズ～ナイスバディ～スーパーライブ



©ドゲンジャーズ2製作実行委員会





子どもの遊び場

モーヴィ

# 「Moovvi 芦屋」オープン!

7月8日(木)

BOAT KIDS PARK



芦屋

Moovviは、あそびの専門企業「ボーンランド」と全国のボートレース場が協働して誕生した、新しいあそび場です。楽しくて毎日でも行きたくなる場所、地域の家族の交流が自然と生まれる場所を目指しています。

「Moovvi 芦屋」では、世界で唯一の超大型遊具や高さ10mの大型クライミングウォールも登場し、子どもだけでなく大人もワクワクする空間が広がります。

- ▷ 営業日 ホームページをご覧ください。
- ▷ 営業時間 10:00 ~ 16:00
- ※ 土日祝日は予約制です。また、長期休暇期間中などの繁忙期は、平日も予約制になる場合があります。
- ▷ 対象 6カ月 ~ 12歳
- ▷ 営業時間・料金



営業時間 10:00 ~ 16:00		
	平日 (1日遊び放題)	土日祝日(3クール制) ① 10:00 ~ 11:40 ② 12:10 ~ 13:50 ③ 14:20 ~ 16:00
子ども	300円	300円
おとな	300円(※)	300円(※)

※ボートレース芦屋のレース開催日は200円(ただし、ボートレース芦屋の入場料が別途100円必要です)。



## SG第26回オーシャンカップ開催



ボートレース芦屋でSG第26回オーシャンカップが開催されます。

▷ とき 7月20日(火) ~ 25日(日)

※開催情報の詳細はホームページをご覧ください。



Moovvi 芦屋



地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化等が進む地方で、地域外の人を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

芦屋町地域おこし協力隊 入江 俊充さんのコラムが始まります



■あいさつ

4月1日に芦屋町地域おこし協力隊として着任しました！

これから芦屋町で生活する中で感じた町のさまざまな魅力を、協力隊独自の視点で皆さんに届けていきますのでお楽しみに！第1回目は私のことを皆さんに知っていただきたいので、芦屋町に移住してからのことをお伝えします！

■芦屋町に来てからの日常

3月末に芦屋町に来て以来、自転車で町内を回りながら町外の人が興味を持ってくれそうなスポットや、釣りスポットを探しながら生活しています（皆さんのイチオシの場所があれば教えてください！）。

芦屋町の生活にも慣れてきましたが、着任後も新型コロナウイルスの猛威が続いており、緊急事態宣言の発出などに伴い飲食店や施設への訪問がまだまだできていません。

この状況が落ち着いたら芦屋町の飲食店やサービス施設へお伺いできるのを楽しみにしています。

■協力隊の活動

今は町のことをよく知るために町内のいろいろな場所へ足を運び、写真を撮りながらおすすめ情報を集め、SNSをはじめとした町のサイトから情報を発信しています。

また年間をとおした情報発信のスケジュールを作成したり、もっと町の情報を知ってもらえるようなWEBコンテンツ作成の準備をしています。

今後は農家さんや漁師さんたちをはじめとした町で働く皆さんにフォーカスした取材などをさせていただき、町外の人はもちろん町内の人にも芦屋町の魅力を発見してもらえるような情報を提供していきますので、お伺いした際はご協力お願いします！

最後に任期中の目標としては、芦屋町に来てくれる人が増えるような仕掛けづくりを行い、自分が町に魅力を感じて移住したように同じような移住やワーケーションに興味を持っている人たちを誘致していきたいと考えています。

日々の活動はInstagramで発信していますので、フォローして活動を応援してもらえるとうれしいです！

いりえ としみつ

入江 俊充 (33歳) 独身・父母姉一人

宮城県仙台市生まれ兵庫県神戸市出身  
東京と大阪で長く働いていました。

趣味は釣り！（食べられる釣りがメイン。ほぼ毎日行ってます）。ゴルフ（最近始めたので教えてください！）

■略歴

立命館大学産業社会学部卒業。学生時代は食育をテーマにした通販ビジネスの立ち上げを行い、それをきっかけとして東京の飲食ベンチャーに入社。

その会社では採用チームの立ち上げを行いながら、兼任で食ベログ/ぐるなびなどの運用を行い、以降はWEBを活用したプロモーション業務を中心に活動するようになりました。

その後、広告代理店で企業のIT化推進の支援などを行い、2021年1月に独立し現在も東京・大阪・福岡を中心とした企業のマーケティング支援を行っています。WEBを活用した情報発信は得意ですので町内でお困りの人は気軽にお声掛けください！



△夜焚きイカ釣りの様子。  
イカの泳がせ釣りでタイを釣りました。



▷問い合わせ 地方創生推進係 (☎223局3571)



# 芦屋歴史紀行

その三百二

資料収集へのご協力をお願い

大切な記念日とその思い出を残す写真は、「家庭の歴史資産」であり、思い出の品々は社会の移り変わりを伝える「芦屋の記憶遺産」です。

芦屋歴史の里では芦屋の歴史を伝える資料の収集をすすめています。現物だけでなく、町民の皆さんが持っている資料も、調査・撮影の許可を頂き写真として収集しています。古文書、古記録、古写真、書画、陶磁器、金工品、漆工品、木工品、民俗資料など多岐にわたり収集しています。近年寄贈される資料は、昭和の電化製品や古書が増加しています。また戦前・戦中、米軍統治時代の資料の寄贈も増加し、平和を語り継ぐための貴重な資料となっています。しかし、年代や種類、テーマ毎に見ていくと、芦屋の歴史を考えるうえで必要な資料が十分に揃っているとは言えません。

芦屋津・川ひらた関係の古記録

経済・民俗・文化などさまざまな分野で、近世・近代の芦屋を考えるときに重要な資料が古文書です。郡奉行所・郡役所が芦屋に所在してい

た歴史がありますので、町内に保存されている可能性があります。

地場産業漁業・農業・商業関係の写真など

押入れや倉庫に古写真は眠っていませんか。近代芦屋の発展を語るうえで欠かせない資料です。オリジナルでなくても結構です。対象となるものは、芦屋の歴史に関わる資料全般です。先人たちが紡いできた地域の歴史を後世に伝えるために、皆さんの幅広いご理解・ご協力をお願いします。寄贈が難しい場合はこちらで撮影・複写します。

断捨離ブームと外出自粛があいまって、家の片付けをする機会が増えました。古い物の中には芦屋町の収蔵資料となる候補が眠っているかもしれません。捨てればごみ、生かせば歴史を解明する資料。捨てる前に物と対話してみませんか。



▷8ミリ映画フィルムからVHSテープまで記録テープの数々



▷昭和初期、巴里から家族に送られて来た絵葉書

(芦屋歴史の里)

## 編集後記

▼取材で化石探検にお邪魔しました。写真を撮るのに夢中になって、滑りやすく、危うく飛び込み前転を決めてしまうところでした。一眼レフカメラを抱えていたので、体ごとカメラも飛ぶかと思っただけ冷や冷やしました。(野中)

▼サラリーマン川柳(以下サラ川)が発表されました。その中に「十万円 見ることもなく 妻のもの」というのがありましたが、我が家は「夫のもの」でしたので、思わず赤ペンで修正したくなりました。サラ川は夫の言い分が主で、自虐ネタが多いですが、その裏には妻の言い分もあることを感じ取ってほしいと、私なりに思いました。ネットで見ると「サラ川ベスト100」まで掲載されているので皆さんも楽しんでみてください。ところで、芦屋に定住した野生の白鳥家族の記事を9ページに掲載していますが、子どもが生まれる前、2羽で仲良く泳いだり、けんかをしたり(ほぼ食事時)する姿をよく見かけました。子どもが生まれて2羽の関係がどうなったのかちょっと気になります。子どもの食べ物を取り合ったりせずに、ほのぼのと過ごしてほしいと願っている私です。皆さんも見かけたときはそっと見守ってくださいとうれしいです。(鍛守)

## ギャラリーあしや特別展 「さかいみる メチャくん絵本の世界展」

遠賀信用金庫キャラクター「メチャくん」の作者である、遠賀町在住の絵本作家さかいみるさんの作品展です。物語の中に登場する「湖畔の村」を再現した内装や、絵本の原画・制作過程などを展示します。

▷とき 7月31日(土)～8月29日(日)・午前9時～午後5時

▷ところ 中央公民館3階ギャラリーあしや

▷問い合わせ 中央公民館 (☎222局1681)

※月曜日は休館です。ただし、8月9日(日)の振替休日は開館します。



## 誕生日記念に子どもの写真を 広報あしやに掲載しませんか

誕生月に3歳までの子どもの写真を掲載しています。



▷対象 町内に住む3歳までの子ども

▷応募期限 誕生月の前々月の15日

※詳しくは、町のホームページをご覧ください。

▷問い合わせ 広報情報係 (☎223局3569)

## 人口 (前年同月との比較)

令和3年5月末日現在	令和2年5月末日現在
13,386 人	13,604 人
6,511 人	6,650 人
6,875 人	6,954 人
6,482 世帯	6,487 世帯

## 5月分の人の動き

出生	8 人	転入	36 人
死亡	13 人	転出	38 人

## KBC九州朝日放送「ふるさとWish」 芦屋町特集！7月5日(月)～11日(日)

九州朝日放送 (KBC) で、福岡県内 60 市町村をはじめ、KBCの放送エリアの魅力をテレビ、ラジオ、SNSでたっぷり伝える「ふるさとWish」を放送中です。

7月5日(月)～11日(日)

1週間は芦屋町にスポットを当て、自慢の食や特産品、元気な企業や人など、芦屋町の魅力をたっぷり紹介します。また、KBCのキャラバンカー「AitaCAR」が町内をめぐり、芦屋町のイチオシ情報を放送します。

▷放送期間 7月5日(月)～11日(日)

▷放送番組 【テレビ】＝「アサデス。KBC」、「アサデス。7」、「シリタカ!」、「ハイスクWish」など

【ラジオ】＝「アサデス。ラジオ」「PAO～N」「ハイスクWish」など

▷問い合わせ 九州朝日放送 (☎(092)721局1234)



## 町制施行130周年記念 フォトコンテスト

町制施行130周年を記念して、芦屋町の風景などをテーマにしたフォトコンテストを行います。プロ・アマ問わず、誰でも応募できます。

### ●最優秀賞

賞金 10万円を進呈

### ●作品の要件

- 平成31年4月1日～令和3年11月14日に撮影した写真
- 芦屋町の景色、町並み、産業、人々の営みやできごとを写したA4サイズ(21cm×29.7cm)のカラー写真
- ※写真の縦横は問いません。

### ●応募期限 11月19日(金)

### ●応募方法 申込書と応募写真を併せて郵送または持参

- 郵送＝〒807-0198 (住所記入不要) 芦屋町役場産業観光課商工観光係宛 (11月19日(金)の当日消印有効)
- 持参＝役場1階産業観光課窓口 (平日・午前8時30分～午後5時15分)

※申込書は1作品につき1枚提出してください。

### ●申込書の配布場所 役場1階産業観光課窓口、芦屋町観光協会

※町のホームページからもダウンロードできます。

### ●結果発表 12月下旬

### ●注意事項 応募にはさまざまな要件があります。ホームページで確認してください。

### ●問い合わせ 商工観光係 (☎223局3542)

